

平成 19 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 丸全昭和運輸株式会社
代表者名 取締役社長 野口 正剛
(コード番号 9068 東証第1部)
問合せ先 総務部長 中野正也
(TEL 045-671-5711)

定款の（一部）変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 21 日開催の取締役会において平成 19 年 6 月 28 日開催予定の第 105 回定時株主総会に、下記のとおり「定款の（一部）変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条につきまして事業目的を追加変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成 19 年 6 月 28 日（木曜日）

定款変更の効力発生日 平成 19 年 6 月 28 日（木曜日）

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商 号) 第1条 当社は、丸全昭和運輸株式会社と称し、英文では Maruzen Showa Unyu Co., Ltd. と表示する。</p> <p>(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 貨物自動車運送事業2. 貨物利用運送事業3. 港湾運送事業4. 通 関 業5. 倉 庫 業6. 海上運送事業7. 構内作業及び機械荷役事業8. 建 設 業9. 梱 包 業10. 航空運送代理店業11. 警 備 業12. 産業廃棄物処理業13. 労働者派遣事業14. 港湾労働者派遣事業15. <u>塩の輸入、加工及び販売業</u> <p>16. 不動産の管理、賃貸、売買及び仲介業務</p> <p>17. 損 害 保 険 代 理 業</p> <p>18. 自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</p> <p>19. 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商 号) 第1条 当社は、丸全昭和運輸株式会社と称し、英文では Maruzen Showa Unyu Co., Ltd. と表示する。</p> <p>(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 貨物自動車運送事業2. 貨物利用運送事業3. 港湾運送事業4. 通 関 業5. 倉 庫 業6. 海上運送事業7. 構内作業及び機械荷役事業8. 建 設 業9. 梱 包 業10. 航空運送代理店業11. 警 備 業12. 産業廃棄物処理業13. 労働者派遣事業14. 港湾労働者派遣事業15. <u>次の各製品の製造、加工、販売並びに輸出入</u> <u>(1)塩</u> <u>(2)医薬品、医薬部外品、動物用医薬品及び医療用具</u> <u>(3)飼料及び飼料添加物</u> <u>(4)毒物及び劇物取締法に基づく毒物及び劇物</u> <p>16. 不動産の管理、賃貸、売買及び仲介業務</p> <p>17. 損 害 保 険 代 理 業</p> <p>18. 自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</p> <p>19. 前各号に附帯する一切の業務</p>